

○中島委員長

ただいまから地方創生・行財政改革調査特別委員会を開会いたします。

これから所管事項の調査に入りますが、その前に当委員会に関する部局長から挨拶を受けることといたします。

井手政策企画局長。

○井手政策企画局長

おはようございます。中島委員長、白石副委員長をはじめ、委員の皆様には島根創生の推進に当たりまして、日頃より御指導、御鞭撻をいただいております。誠にありがとうございます。

島根創生の推進につきましては、今年度から第2期の島根創生計画に基づきまして、各種の施策を推進をしておるというところでございます。本日は、令和7年度施策評価といたしまして、令和6年度から今年度の上半期までの状況を御説明をしたいと思っております。

また、人口減少対策や東京一極集中のは正など、島根創生を進める上で国の対応が必要な事項につきましては、県として重点要望を行うとともに、全国知事会、中国地方知事会、中四国サミットといった場で、同様の立場にあります他県の知事、他県と連携をいたしまして国に対する提言をまとめ、必要な対策を求めているというところでございます。

地方創生につきまして、国におかれましては、これまで地方創生の交付金の増額などの支援措置を講じられ、地方創生に転ずる基本構想を策定をされたところでございますけれども、今後、国におかれましては、これまで以上に地方創生、人口減少対策の強化、東京一極集中のは正など、国全体の様々な課題につきまして、具体的な対策を講じていただきたいと考えておりますし、県といたしましては、引き続き国の予算対応などを注視しながら、重点要望ですか知事会等と連携をし、必要な対策を実行していただけるように要望活動を行ってまいりたいと、そして強く実行を求めてまいりたいと考えておるところでございます。

委員の皆様におかれましては、引き続きまして今後とも御指導、御鞭撻をいただきますよう、よろしくお願ひを申し上げます。

○中島委員長

続いて、野間総務部長。

○野間総務部長

皆様、おはようございます。中島委員長、白石副委員長をはじめといたしまして、委員の皆様には日頃から格別の御指導を賜りまして、感謝を申し上げます。

本日は県が出資する法人等の経営評価、それから財政見通しの2点につきまして、御説明をさせていただきたいと考えております。このうち財政見通しでは、県債残高の増加であるとか金利の上昇などによりまして、令和8年度以降も引き続き25億円を超える財源不足が生じる見込みとなってございます。後年度に向かまして、収支の悪化が見込まれる状況ではございますけれども、第2期中期財政運営方針に基づきまして、スクランプ・アンド・ビルドの徹底であるとか、財源の確保などに取り組みまして、島根創生を推進するための事業費の確保と、健全な財政運営の両立に取り組んでいく考えでございます。

委員の皆様には、引き続き御指導、御鞭撻をいただきますよう、お願ひを申し上げまし

て、御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○中島委員長

それでは、所管事項の調査を行います。調査に関しましては、執行部からの説明が多岐にわたりますので、委員の皆様からは多数の意見があるとは思いますけれども、できるだけ簡潔な質疑を心がけ、円滑な委員会運営に御協力いただきますよう、よろしくお願ひをいたします。

はじめに、地方創生に関する事項として、施策評価について、令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金事業及び企業版ふるさと納税の活用状況、島根県ICT総合戦略の進捗状況の3項目について説明願います。

なお、質疑は全ての説明を受けた後、一括して受けることといたしますので、よろしくお願ひいたします。

田原政策企画監。

○田原政策企画監

そういたしますと、資料1をお願いいたします。

それぞれの施策の評価の欄、成果と課題につきましては、決算特別委員会の全体会におきまして御説明いたしました。つきましては、地方版総合戦略に該当します第1編については全ての施策、第2編、第3編につきましては、基本目標ごとに数施策を取り上げ、今後の方向性を抜粋して御説明いたします。

最初に、魅力ある農林水産業づくりとして農業の振興です。今後の方向性の①、水田園芸では機械の共同利用や作業受託等の仕組みづくりの提案、有機農業では需要側が求める品質やロットを確保することなどにより、取組の拡大を図ってまいります。米では、国で適切な需給見通しを明らかにしてもらうとともに、生産コストの削減や収量、品質の改善を図り、安定供給を推進してまいります。③新規就農者の確保に向けた活動を強化し、また中核的な担い手の確保に取り組んでまいります。

なお、施策ごとのページの最後に、昨年度御審議いただきました第2期計画のKPIをグラフにして記載しております。今回は計画の初年度ですので、前年度の目標値というもののがありませんが、参考値として令和6年度の実績値を棒グラフ、第2期計画期間中の目標値を折れ線グラフで表しております。

次は、林業の振興です。今後の方向性の①高性能機械等の整備やICT等の新技術の導入による原木の生産性向上に向けた取組などを推進してまいります。②労働条件、就労環境の改善を支援するなど林業就業者の定着率をさらに高めてまいります。

次は、水産業の振興です。今後の方向性の①経営の安定化に向けてスマート水産技術の現場実装を進め、②漁業研修期間中の生活支援金の給付などによる研修生の受け入れ体制の強化を図ってまいります。また、③県内産アユ種苗の安定生産や放流拡大の取組を支援してまいります。

次は、力強い地域産業づくりとして、ものづくり・IT産業の振興です。今後の方向性の①大手メーカーの影響を大きく受けるものづくり企業に対して、抜本的な経営改善や新事業展開に向け、専門家による伴走支援を強化してまいります。また、新分野への参入を目指す県内企業への支援を行い、海外展開につきましては、現地の情報収集力を一層高めマッチングを推進してまいります。②県内IT企業については、新サービスの創出など収

益性の高い業態へ転換できるよう支援してまいります。

次は、観光の振興です。今後の方向性の①テレビ番組「ばけばけ」などを含め、地域資源を活用した観光商品の造成等への支援や、②万博などの機会を効果的に活用するとともに、ロケ地誘致など多様な手法により観光情報を発信してまいります。③ベトナムのチャーター便を契機に、より島根を知り訪れていただくよう取り組んでまいります。

次は、地域資源を活用した産業の振興です。今後の方向性の①食品産業に対しては、商品力の向上に取り組む支援の強化、島根県産品販売パートナー店などと連携したバイヤー招聘や商品提案等の取組を進めるほか、②伝統工芸品事業者の競争力強化や販売促進。③海外への販路拡大については、県・しまね産業振興財団・ジェトロ島根が連携し、販路開拓等の支援を強化してまいります。

次は、成長を支える経営基盤づくりです。今後の方向性の①物価高騰や人手不足を踏まえ、コスト削減や省力化の取組を促すとともに、価格転嫁など収益の確保に向けた取組や商工団体と連携して中長期的な経営力強化について支援してまいります。②事業承継・引継ぎ支援センター等との連携を強化し、第三者承継を含めた後継者探しの支援を行ってまいります。

次は、産業の高度化の推進です。今後の方向性の①増員した県外事務所の企業誘致専門員などにより、企業情報の収集や企業誘致活動を強化してまいります。また、技術系人材の雇用の場を創出するため、企業へのアプローチを進め、②中山間地域等の立地促進を図るため、要件を緩和しました優遇制度などを活用し企業誘致に取り組んでまいります。

次は、人材の確保・育成として、多様な就業の支援です。今後の方向性の③レディース仕事センターにおける働きかけの強化や、求職者のニーズ、スキルに寄り添った支援、④多様な就業ニーズに合った求人開拓、寄り添い型の支援などを進めてまいります。

次は、働きやすい職場づくりと人材育成です。今後の方向性の①経営者などへ人を大事にする経営の意識づけ、人材定着の好事例の横展開など効果的な手法を検討し、また、③地域産業で求められる知識、技術、技能などを有する人材を育成してまいります。

次は、結婚・出産・子育てへの支援として結婚への支援です。今後の方向性の①市町村支援として、会議などの場を通じ、縁結びサポートセンターとの連携強化や好事例の横展開を進めてまいります。また、②「はぴこ」「しまコ」の認知度を高めるとともに、企業が独自に実施する出会い系イベントの支援等を行ってまいります。

次は、妊娠・出産・子育てへの支援です。今後の方向性の①こども家庭センターが未設置の市町村に対する設置の働きかけや、④保育士の県内保育施設への就職や保育施設の労働環境の改善への支援、⑤放課後児童クラブの受入れ環境の充実と機能向上への支援を進めてまいります。

次は、中山間地域・離島の暮らしの確保として小さな拠点づくりです。今後の方向性の①モデル地区などの先進事例の取組を県全体に波及し、②引き続き、日常生活に必要な機能の確保に直結する取組は、行政がより関与しながら旧市町村単位の生活機能を維持、確保してまいります。

次は、持続可能な農山漁村の確立です。今後の方向性の①営農維持に向けた話し合い、同意を進めるとともに、広域での作業受委託体制等の取組や担い手確保を進めてまいります。

次は、地域の強みを生かした圏域の発展として、牽引力のある都市部の発展です。今後

の方向性の①利用が伸び悩む航空路線などに対する利用促進策は、航空会社、旅行会社等と連携しながら戦略的に進めてまいります。

次は、世界に誇る地域資源の活用です。今後の方向性としては、引き続き教育現場で活用してもらえる素材の提供、PR動画配信、SNSによる情報発信のほか、これまで興味、関心の喚起が弱かったテーマについて分かりやすい情報発信などを進め、認知度を高めてまいります。

次は、地域の経済的自立の促進として、稼げるまちづくりです。今後の方向性の①スマート・ビジネスの取組では、ビジネスの基礎や商品開発を学べる講座の受講を進めるほか、販売事業者と連携した売れる商品づくりを行い、また新商品開発や販路拡大等に向けた事業者間連携を促してまいります。

次は、地域内経済の好循環の創出です。今後の方向性の①地元産品の購入や消費拡大に向け普及啓発を実施し、また非住宅建物への木材利用を推進してまいります。

次は、地域振興を支えるインフラの整備として、高速道路等の整備促進です。今後の方向性の①高規格道路は全国的な物流ネットワークとしても重要な社会基盤であり、重点要望等を通じて山陰道の早期整備を国に要望し、②山陰道のPRによる県内誘客や沿線活性化プロジェクトの取組による利用促進を図ってまいります。

次は、空港・港湾の機能強化と利用促進です。今後の方向性の①航空路線関係は先ほど御説明いたしましたので、②浜田港について、集積産業を中心とした貨物の創出などにより、貨物量の増加、運航拡大を図ってまいります。

次は、産業インフラの整備促進です。今後の方向性の①農地の大区画化や排水改良、林道専用道や魚礁の整備、②江津の工業団地や安来の工業団地の整備などに取り組んでまいります。

次は、ICT・デジタル化の推進です。今後の方向性として、ICTの利活用を記載しておりますが、詳細はこの後、島根県ICT総合戦略の進捗状況において御説明いたします。

次は、地域の生活基盤を支える人材の確保として、地域生活交通を担う人材の確保です。今後の方向性として、人材確保を行った事業者への支援、採用担当者向けのセミナーなどにより、事業者の採用活動を引き続き支援してまいります。

次は、医療・介護・福祉サービスを担う人材の確保です。今後の方向性の①医師については、大学や病院等と連携し、医師少数区域等での勤務促進や総合診療医の養成、看護職員については、県内進学の促進や離職防止対策、薬剤師については、県内就業促進などに、②介護職員については、イメージアップや離職防止対策、保育士については、職場環境の改善や潜在保育士の活用等に取り組んでまいります。

次は、道路等のインフラの整備や維持管理を担う人材の確保です。今後の方向性の①人材の確保に向けては、建設産業の魅力を伝える体験事業への支援、外国人材の活用を促すため現地視察やセミナー等の実施を行い、②人材の定着に向けては、待遇改善や生産性向上等の取組を支援してまいります。

次は、島根を愛する人づくりとして、学校と地域の協働による人づくりです。今後の方向性の①地域の協働活動への新たな人材確保が進むよう、好事例の情報を市町村へ提供するとともに、②ふるさと教育や探求的な学びにおける研修の充実、③高校魅力化コンソ一

シアムによる伴走支援、④高大連携の推進に取り組んでまいります。

次は、地域で活躍する人づくりです。今後の方向性の①スポーツに気軽に楽しむ機会の提供を行い、②県民文化祭に幅広い世代からの参加を促し、③健康づくりに取り組む地区的拡大を図るなど様々な取組を行い、地域で活躍する人づくりを推進してまいります。

次は、地域を担う人づくりです。今後の方向性の①住民が主体的に地域課題の解決に向かえるよう、住民同士のつながりづくりなどに取り組む市町村への支援や、社会教育主事による伴走支援を行い人材育成を進めてまいります。

次は、島根かみあり国スポ・全スポに向けた人づくりです。今後の方向性の①中学校に部活動がなくても高校まで競技生活ができる環境を整え、また成年選手、指導者の受皿となる企業の確保や、特別支援学校での競技体験会などによる選手確保を進めてまいります。②手話、要約筆記等のボランティア養成については、出前講座による理解促進、養成に向けたカリキュラム等の作成を進めてまいります。

次は、新しい人の流れづくりとして、しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信です。今後の方向性の①キーフレーズを活用し、島根の魅力のイメージ定着や、訴求効果の高い手法や広報媒体への見直しによる発信の強化を図ってまいります。②島根の暮らしを具体的にイメージできるよう、移住された方の生の声や生活事情の分かるデータを発信し、また県の魅力や情報を公式LINE等により発信してまいります。

次は、若者の県内就職の促進です。今後の方向性の①高校からの県内就職については、人材確保育成コーディネーターが各学校の実情に応じた企業交流会などを開催し、②県内大学については、しまね産学官人材育成コンソーシアムを中心とした取組、③県外大学については、学生就職アドバイザーを中心とした取組やアプリ、大手就活サイトを活用した情報発信を行ってまいります。

次は、Uターン・Iターンの促進です。今後の方向性の①定住財団を中心に市町村等と連携して、移住希望者の属性に応じた施策を展開し、無料職業紹介については、求職者のニーズ把握や求人情報の開拓を進め支援を強化してまいります。また、②市町村と連携し、定住者向け住宅の整備に引き続き取り組んでまいります。

次は、関係人口の拡大です。今後の方向性の①関係人口側、地域側の双方のニーズに沿ったプログラムの企画を学ぶ講座を開催し、関係人口が継続的に地域に関わる仕組みづくりを進めてまいります。

次は、女性活躍の推進として、あらゆる分野での活躍推進です。今後の方向性としては、レディース仕事センターによる働きかけを強化し、また求職者のニーズに寄り添った支援ができるよう、相談対応技術の向上を図ってまいります。その下、女性が働きやすい職場環境が広がるよう、商工団体等と連携して企業への支援や働きかけを推進してまいります。

次は、安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくりです。今後の方向性の①地域のニーズに応じた保育の提供体制ができるよう、市町村が実施している保育の在り方検討を支援し、②男性の家事、育児、介護の分担やワーク・ライフ・バランスの重要性と意義について県民や企業に対し、様々な媒体を通じて広報してまいります。

ここまでが、まち・ひと・しごと創生法に基づく県の地方版総合戦略に位置づけている施策の評価となります。

次の第2編からは、第1編を再掲した記載もありますので、上位の基本目標ごとにまと

めて説明をさせていただきます。

第2編の健やかな暮らしを支えるとして、77ページ、医療の確保です。今後の方向性の①圏域ごとに医療機関間の役割分担、連携体制などの議論を進めるとともに、地域医療拠点病院やへき地診療所の運営を支援し、また周産期医療、救急医療等について県全体で機能を維持確保するための検討を進めてまいります。

ここでの基本目標では、このほか、保健、介護の充実や高齢者の活躍推進、障がい者の自立支援、子育て福祉の充実などに取り組んでまいります。

次に、心豊かな社会をつくるとして、92ページ、発達の段階に応じた教育の振興です。今後の方向性の①学力育成のため、授業改善を学校全体で進め、また「たつじんテスト」を活用して、小学校低学年からのつまずきの要因を把握し学習を支援してまいります。②幼児教育施設と小学校の間で円滑な連携、接続ができるよう、研修や指導、助言などの取組を進めてまいります。

次は97ページ、学びを支える教育環境の整備です。今後の方向性の①不登校対策として、分かる授業、居場所、絆づくりなどにより、学校生活を充実させるような学校づくりを推進し、また教育支援センターの運営支援などにより不登校児童生徒の個々に応じた支援を行ってまいります。②教員志望者の裾野拡大としては、高校生を対象としたセミナーの拡充や、県内大学1、2年生を対象とした学校体験、実習の実施などに取り組んでまいります。

次は111ページ、男女共同参画の推進です。今後の方向性の①固定的な性別役割分担意識を解消し、あらゆる分野での女性参画を進めるため、住民の行動変容につながる効果的な地域活動を行ってまいります。②DVに対する正しい理解を深めるため、公開講座などを行うとともに、若年者のデートDV予防教育の推進に取り組んでまいります。

この基本目標では、このほか社会教育の推進やスポーツ、芸術、文化の振興、人権施策、国際交流と多文化共生、自然、歴史・文化の保全などに取り組んでまいります。

次からは、第3編に入り、暮らしの基盤を支えるとして、122ページ、地域生活交通の確保です。今後の方向性の①国、県、市町村が連携したバス事業者の運行支援、②沿線自治体等と連携し、JRに対しコロナ禍で減便したダイヤの復便などの要望、④隠岐航路の大幅減便の原因となった船員不足の解消に向け、地元の議論を踏まえた対応の検討などを実施してまいります。

次は125ページ、竹島の領土権確立です。今後の方向性の①外交交渉の新たな展開、政府による研究機関や隠岐の島町への啓発施設の設置、「竹島の日」の閣議決定、政府主催の「竹島の日」式典の開催などに対する国の積極的な取組を促すため、国への重点要望を実施してまいります。

この基本目標では、このほか道路網や上下水道の整備、生活環境の保全などに取り組んでまいります。

次は、安全安心な暮らしを守るとして、131ページ、災害に強い県土づくりです。今後の方向性の①国予算を最大限活用して、道路防災対策や河川改修を進め、③医療・福祉や避難活動の拠点などの保全を中心に土石流などに対する防災施設の整備を進めてまいります。

最後に137ページ、原子力安全・防災対策の充実・強化です。今後の方向性の①中国

電力が安全に原発を運転するよう厳正に監視していくとともに、不安や心配の原因となっている原発の課題の解決や改善に向けて、国や中国電力に必要な要請を引き続き行ってまいります。②防災訓練の実施、研修等の拡充、原子力災害医療体制の充実等を通じ、避難計画の実効性向上に引き続き取り組んでまいります。

この基本目標では、このほか危機管理体制の充実・強化や、安全安心な消費生活の確保、交通安全対策や治安対策の推進などを実施してまいります。

資料1についての説明は以上となります。

続いて、資料2をお願いいたします。令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金事業及び企業版ふるさと納税の活用状況です。デジタル田園都市国家構想交付金につきましては、国が措置する地方創生に使える交付金として、従来の地方創生推進交付金などをまとめたものです。なお、昨年度、秋の国補正からは新しい地方経済・生活環境創生交付金に移行し、そのうちの第2世代交付金の一部となりました。なお、国補正の第2世代交付金は繰越しにより、事実上今年度実施分の事業へ活用されています。

(1) 令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金事業です。旧地方創生推進交付金事業分として計13事業あります。主にソフト事業を対象とし、助成率は2分の1となっております。表の右から2列目を御覧ください。一番下の合計の括弧内、県事業分の交付金の額は、8億5,100万円余でした。参考としてその下の表のとおり、市町村分を合わせた島根県全体の交付金は、14億5,900万円余となっております。

(2) として、旧地方創生拠点整備交付金事業分を記載しております。この交付金は建物などのハード整備を対象としており、令和6年度は県物産館の改修事業に充当しました。

(1)と同様、参考として市町村分の交付金額を記載しており、県全体の交付金は5億円余となっております。

(3) として、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業、通称企業版ふるさと納税分を記載しております。この制度は、国が認定した地方公共団体の取組に対し、企業が寄附を行った場合に通常の税制度では約3割の損金算入がありますが、これに加えて法人住民税など税額を最大6割上乗せ控除することにより、企業負担が約1割に抑えられる仕組みとなっております。県と市町村の寄附金額は(1)、(2)と同様に記載しており、県事業分は合計欄の括弧内のとおり、3,100万円余、市町村事業と合計した県全体の額は、2億円余となっております。

3ページ以降は、県の行った各事業の概要とKPIの達成状況を踏まえた評価となっております。説明は省略させていただきます。

最後に資料はありませんが、島根創生計画の長期目標である合計特殊出生率と人口の社会移動について御説明いたします。令和6年の合計特殊出生率の実績は、前年の1.46から0.03ポイント下がり1.43、人口の社会移動の実績は1,110人のマイナスとなっています。これらの長期目標は、これまで説明してきました様々な施策全体の成果が積み上がっていかないと達成が難しいと考えております。引き続き、各施策全体の底上げができるよう現状を踏まえ、また国の補正予算の動きなども注視し、施策の必要な見直しを行いながら、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

私の説明は以上でございます。

○中島委員長

寺本デジタル戦略室長。

○寺本デジタル戦略室長

私からは、島根県ＩＣＴ総合戦略の進捗状況について御説明をいたします。

令和6年度の各種施策の実績のうち主なものを抜粋し、まとめたのが資料3でございます。全ての施策の実績につきましては、ＩＣＴ総合戦略の施策集に追記する形で別冊資料としてまとめてございます。本日は別冊資料の説明はいたしませんが、詳細はこちらのほうで別途御確認いただければと存じます。

これから資料3のそれぞれ枠で囲った中について御説明いたしますけれども、1つ目のポツが各施策の目指す姿、2つ目のポツが取組状況とその課題、3つ目のポツが課題等を踏まえた今後の方向性を記載してございます。また、枠の上に書いてある施策名の横に括弧書きでページを記載しておりますけれども、これは別冊資料のページとなりますので補足いたします。それでは説明をいたします。

最初の施策につきましては、1、県民の利便性向上と行政の効率化から行政手続のオンライン化の推進であります。この取組は県民の皆様が自宅や職場などからパソコンやスマートで行政手続ができるようにするものでございます。2ポツ目、お願いいいたします。オンライン手続数は増加し目標も達成しておりますが、6年度から運用を開始したキャッシュレス決済が可能な手続がまだ少ない状況にございます。そこで3ポツ目、2行目のところですけれども、県民の皆様への周知とともにキャッシュレス決済を含んだ手続が増えるよう、所管課の電子申請移行支援を行うこととしております。

次に、市町村連携であります。1ポツ目の2行目、お願いいいたします。県と市町村が人的、技術的に連携して自治体DXを推進し、より効率的な行政運用を目指すものでありますが、2ポツ目、規模の小さい町村では、未経験者が1人担当者になるケースもあるなど、市町村間で取組状況に格差が生じている状況がございます。対応といいたしまして、3ポツ目の2行目のところですが、全市町村への訪問、そして日頃からチャットツール等を活用してコミュニケーションを図り、課題への支援を行ってまいります。

2ページ目を御覧ください。2、ＩＣＴの利活用による島根創生の推進からスマート林業の推進であります。2ポツ目の1行目中ほどをお願いいたします。他県で導入済みのＩＣＴ機器等の現場実証を行った結果、他県で成功した機器であっても土地の傾斜や土質などの現場の条件で期待された性能が発揮できず、実際の導入に至らなかつたということございます。そこで3ポツ目、現場実証の継続に加え、林業事業体がＩＣＴ機器等を導入する際の判断材料となるよう、費用対効果を事前にチェックできる人材育成の取組を進めしていくこととしております。

次に、ものづくり産業へのデジタル技術の導入・活用促進であります。2ポツ目、お願いいいたします。デジタルの導入に向けて、専門家による相談、伴走支援を受けた企業は増加傾向にありますが、知識や情報を入手する機会やノウハウが不足しているため、実際の導入につながる件数がまだ少ない状況にあります。そこで3ポツ目、セミナー開催や試験的な機器設置などの取組により、機運を高めるとともにモデルとなる取組の導入経費助成などにより、取り組む企業を増やしていくこととしております。

続いて、3ページを御覧ください。土木工事におけるＩＣＴ活用工事の推進であります。建設工事のＩＣＴ化を行い、生産性向上や扱い手不足の解消を図るものになりますが、2

ポツ目、若手技術者の不足や就業者の高齢化などにより、ＩＣＴ技術への理解が進まないことや、初期投資に係るコスト負担が大きいなどの理由により、件数は増加しているものの目標には届いていない状況でございます。そこで3ポツの1行目、後段からになりますけども受発注者向けの研修、ＩＣＴ設備導入費の補助に加え、関係団体との情報共有や意見交換を通じて改善策を検討していくこととしております。

次に、デジタル利活用人材育成あります。これは県内企業におけるデジタル人材育成確保を図るための職業訓練の取組あります。2ポツ目の3行目中ほどを御覧ください。企業の業種や規模、デジタル化の進捗状況によって求める人材が異なるため、各企業の実情に応じた人材育成が進んでいない状況にありますので、3ポツ目、事業主等のニーズを取り入れたカリキュラムの充実を図り、eラーニングなど受講が容易な職業訓練に取り組んでいくこととしております。

次に、関係人口の拡大あります。1ポツ目、島根に関心のある方がしまね関係人口マッチング交流サイト「しまっち！」に登録してある地域活動の中から、自分の希望に合ったものを選びサポーターとして参加することで、関係人口を拡大し地域活性化や将来の移住につなげるものでございます。2ポツ目、目標件数を大きく上回り順調にマッチングは進んでおりますが、プログラムの種類や数、サポーター登録数をさらに増やす必要がありますので、3ポツ目、サポーターのニーズ把握を努めますとともに、地域団体等に対しても受け入れのメリットについて理解促進を図ってまいります。また、移住に関心がある層にはタイムリーな情報提供を行うなど、将来的な移住へつなげていく視点での取組を進めてまいります。

4ページ目をお願いいたします。介護サービスの質の維持向上と介護ロボットやＩＣＴの活用あります。2ポツ目からお願いいたします。介護ロボットやＩＣＴの新規導入事業所数は順調に推移しておりますけれども、高額機器が多いこと、使用方法に対する不安などから、導入に消極的な事業所もある状況です。3ポツ目、引き続き、補助金による導入支援やあらゆる機会を通じた普及促進に努めていくこととしております。

次に、県立学校の生徒1人1台端末環境の整備あります。2ポツ目からお願いいたします。1人1台端末整備率は100%に達し、教員向け研修を実施しておりますが、経験が十分でなく活用が限定的であるケースや、校内におけるＩＣＴ活用推進の体制や役割分担が明確でないケースが見られます。また、ＤＸハイスクール指定校では文理横断的で探求的な学びの強化に取り組んでいるものの、新たなカリキュラムの開発や効果的な運用には十分に至っていないところでございます。そこで3ポツ目、1行目後段のところからでございますが、教員研修の充実を図るとともに、校内のＩＣＴ推進体制の明確化と運営に対する支援を進めていくこととしております。また、ＤＸハイスクールの推進につきましては、他校の先進的な取組の横展開を図るとともに、大学、企業等との連携を促進し、多様な知のネットワーク構築をすることとしております。

5ページ目をお願いいたします。安心安全な県土づくりから地域生活交通の確保あります。2ポツ目からお願いします。松江市と江津市でA Iによる配車システムを導入したデマンド型乗合タクシーの実証運行が開始されるなど、地域交通の再構築につながってきている一方、利用者の減少による収支の悪化で行政負担が増加傾向となっております。また、県、市町村ともに知識やノウハウがまだ不足している状況にございます。そこで3ポ

ツ目、県や市町村の担当者で構成するワーキンググループを設置し、先進事例を学ぶほか、課題を持ち寄り議論や意見交換を行い、対応を強化することとしております。

続いて、災害時等におけるドローンの活用であります。2ポツ目からお願ひいたします。令和6年度にドローンを配備するとともに、職員による災害時ドローンチームを創設いたしましたが、対応能力を向上するため、引き続きチーム員の増と技術力の向上を図る必要がございます。3ポツ目、継続して技術力向上のための講習会を行うほか、チーム員以外に職員に講習会を見学してもらう場などを設けることにより、ドローン操作に関心を持つてもらい参加希望者の増加につなげるなど、工夫しながら取組を進めていくこととしております。なお、米印のところですけれども、警察におかれましては、災害時の情報収集活動や行方不明者の捜索活動時に有効活用できるよう、ドローンオペレーターの計画的な育成を行っておりますので併せて報告をいたします。

次に、6ページ目をお願いいたします。デジタルデバイド対策から、まずはICTリテラシーの向上であります。1ポツ目、地域住民の方の身近な場所にICT機器を整備することで、地域住民同士が講座等を通じて学び合うための仕組みを構築するものでございます。2ポツ目、県内の3か所に地域住民が利用できるデジタル拠点を整備いたしましたが、民間企業や行政、大学、地域住民などの多様なステークホルダーを、関係者をうまく巻き込んでおらず、地域課題の解決に向けた取組がまだ少ない状況にございますので、3ポツ目、これは第2期島根創生計画への新規項目として挙げておりますけれども、産官学民連携の体制を整備するとともに、並行してこうしたデジタル拠点を各地に展開、整備をしたいと考えております。

次に、デジタル活用講師の育成であります。1ポツ目の2行目中ほどのところからお願ひいたします。インターネットやICT機器の扱いに不慣れな方に向けて、きめ細かなサポートを行うことができる講師人材育成事業を実施しておるところでございます。2ポツ目、講師人材の育成数はおおむね順調に推移しておりますけれども、デジタルに対する苦手意識による講座の受講控え等により、新たなデジタル活用講師となる人材が減少する懸念がございます。そこで3ポツ目、デジタル活用講師としての交流や情報交換を目的に形成したコミュニティを積極的に利用し、新たな人材を発掘するとともに、先ほど申し上げましたデジタル拠点において、気軽にデジタル機器に触れる機会や、学び合える場を設けることで苦手意識のハードルを下げて、受講希望者を増やしていきたいと考えてございます。

7ページ目を御覧ください。最後に、ICT総合戦略に3つの柱を据えてございますけれども、こちらの今後の方向性について御説明をいたします。

1点目、県民の利便性向上と行政の効率化であります。オンライン申請できる手続を増やして、県民の皆様へも積極的に周知を図り、利便性向上や業務効率化に努めてまいります。また、市町村の情報システムの標準化・共通化に向けましては、移行後の運用経費が国の説明に反して、移行前より大幅に増加する見通しとなっておりますことから、国ほうで確実に財政措置を講じるよう求めてまいります。

2点目、ICTの利活用による島根創生の推進であります。2行目からお願ひいたします。引き続き市町村や関係機関と連携し、県内企業におけるデジタル人材の確保・育成や県民の皆様に取組の普及を進めていく必要があります。また、デジタル技術を活用した

地域課題の解決に向けましては、産官学民が連携して取り組むプラットフォームにおいて具体的な解決策を検討し、新たな付加価値の創造を図っていくこととしております。なお、その前提となります、5Gなどの通信環境の整備につきましては、引き続き国への要望や通信事業者への働きかけを積極的に行ってまいります。

3点目、デジタルデバイド対策につきましては、3行目、国が掲げる「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を実現していくことを念頭に、引き続き講師となり得るICT人材を育成し、高齢者等が不安なくデジタル化の恩恵が受けられるよう取組を進めてまいります。また、県内にICT機器を設置したデジタル拠点を整備し、地域住民の皆様が気軽にICT機器に触れ学び合える場を構築し、デジタル化の恩恵が広く行き渡るよう取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○中島委員長

それでは、ただいまの説明に対しまして、質問等を受けたいと思いますが、御発言の際は、お近くのマイクを使って発言いただきますようお願いをいたします。それでは、何かありましたら、挙手をして発言をお願いします。

中村絢委員。

○中村絢委員

御説明いただきましてありがとうございました。大きく分けて3つ教えていただきたいです。

まず、資料の16ページですかね。地域課題解決に向けた起業者数のとこなんですけども、下の真ん中の表ですね、地域課題の解決に向けた起業者数ということで、たしかこれ県のほうでも施策として出しておられたと思うんですけども、実績が令和6年度で23件、令和7年度以降は22件の目標ってことなんですけども、現状、例えばどういった内容の起業なのか。あと、やっぱり地域課題解決っていうと、どうしても民間においては経済ベースに乗らないから、なかなか手を出してこなかった部分っていうのが、大いにしてあるんじゃないかなっていうところなんんですけども、そこを今後、増やしていくって持続ができないところが増えていかないのかっていうところが、少し懸念点としてあるのかなっていうところをまず1つ考え方を教えていただきたいのと。

あともう一つが、次112ページですね。これデータDVについてなんんですけども、データDVっていうと、特に中・高・大学生の部分だと思うんですけども、現状、これ今、島根県内において、DVそもそもは平成22年から令和元年までのデータを見ると、減っていないと出ているんですけども、そもそもにデータDV、特に中・高・大学生の部分の現状というのが、報告、相談件数としてあるのか、またそれを特に思春期の年代で、例えば報告があったときにどこまで行政として踏み込んでいくのか、保護者等にも相談というところまで手を伸ばすのかというところを、対策としてどのようなところまでやっているのか教えていただきたいです。

それと最後、デジタルについてなんんですけども、今、県内でデジタル人材の育成というところを盛んにやっておられると思うんですけども、現状なかなかそれだと時間がかかるんじゃないかなと思っておりまして、例えば、もう現にデジタル系とかIT系の企業で働いておられる人を期間を区切って連れてきて、これできますよって指摘していただいた

ほうが、一から人を育てていくってすごい時間がかかると思うんですよね。もう既にこの知見をもって、ああ、これもうＩＴ化できますよ、デジタル化できますよっていう人を呼んだほうが、もしかすると効率的なんじやないかなって思うんですけども、それについての所見も教えていただきたいです。以上です。

○中島委員長

門脇中小企業課長。

○門脇中小企業課長

私のほうからは1点目、施策評価の資料の16ページのところです。地域課題の解決に向けた起業者数、こちらのところで2点質問をいただきまして、1点目はどういったものを支援しているのか、2点目は経営上なかなか地域課題解決に向けた事業は、採算に乗らないんじゃないかということで、経営支援は、どういったことをしているのかということをございます。

1点目につきましては、この事業の起業者数ですけれども、中小企業課のほうで地域課題解決型起業支援ということで補助金を持っております。その中で地域課題に向けた起業を支援しているということで、主に4つの項目で支援をしております。例えば、中山間地域・離島での生活機能の確保、あるいはまちづくりや地域の活性化、3つ目が教育や子育て環境の充実、4つ目が高齢者等の暮らしや福祉向上、こういった4点について地域課題それぞれの地域で必要なサービスの起業の支援を行っているということです。

例えば、中山間地域・離島の生活機能の確保ということであれば、離島などで喫茶店が閉店していく中で飲食店、あるいは地域住民の交流の場、そういったことが減っているということで飲食店を開業するもの。あるいは教育、子育ての充実ということといえば、塾がないような中山間地域、こういったところで空き家を活用した学習塾を開設。あるいは高齢者等の暮らしや福祉向上こういったことについては、なかなか通院困難な高齢者のために訪問診療を行う歯科医院などを開業するとか。あるいは理美容こういったことも、高齢者さん、なかなか行きづらいというところもありますので、そういったところで高齢者が利用しやすい椅子などを整備しながら、訪問理美容こういったこともやるということで、そういった起業を支援しているところです。

2つ目の経営上なかなか厳しいのではないかという御質問でございます。これについては、この事業を採択するに当たりまして、地元の商工団体、あるいは市町村と連携してサポートをお願いする仕組みにしております。そういう中で経営計画の策定、これも非常に起業するときには大事なことですけれども、こういった部分について商工団体によるサポートをしながら、資金計画、事業計画を精査していくこともしておりますし、採択後も商工団体、市町村の支援を受けながら円滑に、早期に少しづつ資金繰りがいくように支援をしているところでございます。

○中島委員長

田原政策企画監。

○田原政策企画監

大変申し訳ございません。データDVの状況なんですが、ちょっと手持ちに資料がございませんでして、また後ほど御説明いたしたいと思います。申し訳ございません。

○中島委員長

○齋藤情報システム推進課長

○齋藤情報システム推進課長

庁内のデジタル人材の状況について御説明をいたします。議員のほうから、民間で経験のある人材を活用してはどうかというお話がございました。県庁内では、令和3年度から経験者採用の中にデジタル区分の採用試験を行っておりまして、この試験において大体年一、二名の採用を行っているところです。今年度もキャリア採用と名前は変わりましたけれども、やはり2名程度の採用を、募集をしておりまして、二十何名応募があったと聞いております。

また、令和4年度から任期付職員というところで、民間企業でシステムとかそういったデジタルの知識がある職員を2名採用しております、これは任期付職員でございますので、5年という任期ではございますが、令和4年度から8年度まで任用する予定としております。

また、技術的な支援をするものとして、県にはCIO補佐官という民間出身の者を会計年度任用職員として採用をしておりまして、こういった者が技術的な支援、助言をいただくような体制を取っております。

また、国のほうから総務省やデジタル庁のほうから、アドバイザーを派遣する事業というものがございまして、このアドバイザー派遣事業につきましては、市町村、県のほうも利用できる制度となっておりますが、こういった国から提供されるようなアドバイザー制度も利用しながら、県の中でも民間の力を借りて、デジタル化を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○中島委員長

ほかにございませんか。

尾村委員。

○尾村委員

私は施策の評価を行って、今後の方向性が今説明あったわけですけれども、今後の方向性っていうのは、その方向で大体いいと思うんですけれども、私はよく考えないといけないと思うのは、島根創生計画というのは笑顔で暮らせる島根ですよね。県の最上位計画で笑顔で暮らせる島根をつくると、だから、笑顔で暮らせる島根ということで様々な施策体系があって、いろんな手を打つわけですよね。商工業でも医療でも農業でも防災でも打つわけですよね。その際に、じゃあ第1期計画があって、今、第2期計画に入ってるわけだけども、現局面が笑顔で暮らせる島根のために、本当にどうなってるのかというのを、冷厳に冷静に事実でもって見る必要があると思うんですよね。国政でいえば自民党の総裁選挙が終わったと、10月、今月中旬から臨時国会が開かれていくと、この臨時国会でいかなる物価高騰対策が取られるのか、そして、来年度の国の予算がどういうものになっていくのかというのは、これ我々、県議会議員も非常に注目するところだし、執行部の皆さんも非常に注目されてるところだと思うんです。

島根創生計画の第2期計画は、一地方では解決できない問題というもの、例えば日本の経済とか日本社会全体の課題については、その対策を国に求めていくんだということを第2期計画には入れ込んだわけですね。その中身としては、実質賃金について都市と地方の格差を是正していかないといけないということとか、それから、中小企業がコスト上昇

分を価格転嫁できるように、大企業との取引環境の整備を求めていくんだ、税制の見直しも求めていくんだ、そういうことを第2期計画で、これは県としては国に強く求めていくんだということを書き込んだわけですよ。私はこれは非常にいいことだと思ってるわけです。

それで、9月の県議会を振り返ってみても、各議員から、これ本会議質問の中でも、それから、常任委員会の中でもいろんな議論があったと思いますけれども、やはり病院の医療が今大変な事態になってますよね。診療報酬が抑制されている中で、県立中央病院も赤字だけど多くの病院が非常に経営が厳しくなってる。こういうことが本会議でも議論になった。それから、最低賃金が引き上げられたのは非常にいいことだけれども、しかしながら中小企業支援がしっかりやられてないと、だから、中小企業の支援と価格転嫁対策をしっかりやってくれないと、これは中小企業はもたないよという議論が本会議でもあったし、農林水産商工委員会でもそういう議論がかなりあったように私聞いてまして、その旨の国への意見書の準備もされていると聞いております。そういう状況があるわけですよ。

じゃあ私、何が言いたいかというと、第2期計画の中でこれを進めていくときに県だけではどうしようもないことがいっぱいあるわけですよ、これ現実問題。だって病院の経営なんかでいえば、これは診療報酬どうするかということが、ここが病院経営の命綱になるわけですよね。介護にしたって訪問介護の基本報酬が下げられて、もう訪問介護事業所が仮になくなってくるということになつたら、これはもうその地域に住めないということになるわけですよ。先ほど言った最低賃金だって上がるのはいいことだけれども、中小企業が本当にその部分で耐え切れなかつたら、企業が続いていかないことになってくるわけですね。そうすると中山間地域の中小企業、これ中山間地域だけじゃないですけれども、中小企業がなくなってくれば、その地域が本当に空洞化してくるわけですね。もう経済そのものが低下してくるわけですね。

私はこの点でいうと、じゃあ何が言いたいかというと、やはり国会が今度動き出す、知事もしっかりと発信されていることは重々に承知しますけれども、やはり執行部としても、第2期計画で強く我々がこのたび書いた1地方だけではやっていけないことについては、これはもう今まで以上にきちんと言っていく。議会の側もそういうことでこれまで、例えば診療報酬を抜本的に引き上げてくれということ、遡及改定してくれということは、さきの6月県議会でこれ意見書上げたわけです、県議会としても。最低賃金の問題でもこの9月議会で上がることになるでしょう。議会としても必要な対応を取っていかないといけない、ここはやっぱり執行部、議会一丸となって県民の笑顔のために頑張るべきは頑張る。ここはまずやっていく必要があると思います。

その上で、仮に私たちが望むような予算措置が取られなかつたときは、県の財源は確かに限りがあるでしょう。しかし、県として何もしないでおくということでは私はいけないと思うんです。やはり、そのときは県として当然で財政見通しで財源の議論も出るでしょうけど、県としてやり得る最大限の対策、施策をやはりここは市町村と今まで以上に向き合って、議論して取り得る対策を取ることをやっていかないと、私はなかなか第2期計画、笑顔で暮らせる島根というのは成就できないんじゃないかなと思っておるところです。意見ではありますけれども、執行部もお考えがあると思いますので、コメントいただければと思います。

○中島委員長

井手政策企画局長。

○井手政策企画局長

御質問、御意見ありがとうございます。委員おっしゃいますように、これまでの経緯として、島根創生計画の第2期を策定いたしました中に、県としては当然、県として各政策で頑張っていくことがありますけれども、それに加えまして一地方では解決できない課題に対して、国に強く求めていくということで整理をさせていただきました。いずれにしても、そういう県の努力を当然としながらも国にやっていただくべきことはやっていただく。その先に、島根創生が目指すところの県民の笑顔、笑顔で暮らせる島根、そういったものの実現があると思っています。それぞれにしっかりと対応していく必要があると考えてるところであります。それは揺るぎない方向性でございます。

昨今の物価高騰等々、あるいは国際情勢もありますけれども、そういったことから国民の生活、イコール県民の生活ということになりますけれども、ますます厳しくなっていることもありますし、都市と地方の格差、東京と島根の格差、あるいは大企業と中小企業の格差、そういった格差が際立っていってることでありますので、まずは国に対して、国がやっていただくべき課題を県としても整理いたしまして、重点要望、あるいは各県知事、全国知事会等々、枠組みありますので、そういったものを通じて国にしっかりと訴えていくということが、当然、従前からやっておりますけれども、ますます強めていく必要があると思っております。とにかく、国においてやっていただくべきことを明確にして求めていくことでございます。

その上で仮に国が対応していただけないといったときに、そのまでいいのかと、県民の生活が苦しい今までいいのかということであろうと思いますし、県としてどうするんだという強い投げかけであろうかと思いますけれども、委員もおっしゃいましたように、県としてできることは当然考えていくということになりますけれども、他方でまず筋として、国がやるべきことを県がどのように対応していくのかということと同時に財源の問題があります。財源の問題がありますので、東京のように豊富な財源を基に、他の自治体ではできないようなことをやっていくという状況にあれば別なんですけれども、その対極に島根県はありますので、財源を強く意識しながら、あるいは筋として国にやっていただくようなものを、県としてどこまで踏み込んでやることを考えていくのかというのは、県民の厳しい状況を当然、御意見を、様々な場がございますけれども、把握しながら、しっかりとかつ慎重に冷静に考えていく必要があろうかと思っています。

いずれにしても国に対しては、強く他県とも連携しながらやっていただくべきことを整理をし、求めていきたいと考えているところございます。

○中島委員長

尾村委員。

○尾村委員

重ねて私、お願いしておきたいと思うのは、やはり自治体でいったときに市町村があつて県がある。県は広域自治体になるわけですけれども、やはり一人一人の暮らしの実態、実情を、地域の状況をこれをやっぱりしっかりと掌握することは私は大事だと思うんですね。やはり年金も増えてない、給料も上がらない、それで物価はどんどん上がってきてい

る。この10月からでも3,000品目を超える食料品が上がったでしょ、それだけじゃなくて、公共料金だって電気代が上がった、水道料金だって上がる、そうなると本当に暮らし大変でしょ、そうなってくると当然、県民だって生活防衛しないといけませんから、消費購買力が確実に低下しているわけですよ。

そうなると、経済が縮小してきますよね、だから悪い話どんどんどんどん悪い方向にきているわけですね。そのときにやっぱり国の政治がどうあるべきかということも当然でしようけれども、県としての役割も当然あるわけだから、ここは局長言われるとおり、財源の問題があることは私も十分承知します。しかしながら、いかに県民を、生活を守るか、地域を守るかという、ここはやっぱり島根県、我々の責任ですので、ここはしっかり議会とも相談していきながら、してもらいながら、必要な対応は私は機動的に取るべきだということを重ねて訴えておきたいと思います。

○中島委員長

次に行財政改革についてございますので、時間的な問題もありますが、大分、井手政策企画局長の発言でまとまった感もありますけれども、何かあればお受けをしたいという具合に思います。

須山委員。

○須山委員

何か総括討論で終わった後ですみませんけども、KPIの見直しのことについてちょっとお伺いしたいと思います。

1ページ目に、施策評価の中の見直しの考え方ということで出てますけれども、今回、いわゆる令和6年度の実績に対して、令和7年度以降の目標値ということでありまして、中には、令和6年度の実績がかなり目標よりも高めになっているということで、2つの項目について、今回見直しているということで、末尾に書いてありますけども、それ以外にかなり実績が上回っているものがあるんですが、その見直しの考え方の後段に、予算編成等を踏まえて見直しを検討するとあるんですけども、私はこの見直しがタイムラグがあるというのは、ちょっと解せないなという思いがあって、逆に言うと予算編成の状況を踏まえるというのではなくて、ある程度、今、島根県にとってどういった目標値を持っていなければならないのか、そこら辺をしっかり見据えて、まずここを柱台にして予算等も編成されるということになると、まずここをしっかり見直すということが、実は重要なんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺の考え方を教えてください。

○中島委員長

田原政策企画監。

○田原政策企画監

KPIの見直しの考え方についてでございます。KPIにつきましては、いろんなKPIの設定の仕方がございまして、単年度の実績値といいますか、今年度の数の参加者数とか満足度とか、そういった単年度のものもあれば、今までの累積値、いわゆる取り組んでる市町村数とか、全体の登録者数とか、それから計画期間中の累積値とか、いろんなパターンがあります。

今回、2つ見直したのは、計画策定したばかりというところもあるんですけども、既に累積値の中で超えているものがございまして、さすがに累積値で超えてるところについて

は、今後、下半期もありますので、目標設定をしていかなければならないんじやないかということで、2つほど設定をさせていただきました。

ほかのところにつきましても、単年度の実績値につきまして超えているところが何か所かございます。ですけども、従前からなんですけども、単年度でみますと、いわゆる一過性といいますか、瞬間風速的な部分も場合としてはありますので、目標値を上方設定するのかどうかというのを、2月のところで検討しながら、見直すべき目標値であれば見直していくというような考え方で現在取り組んでおりまして、今後につきましても、そのような形で超えたから見直す、超えても見直さないという話じゃ当然なくて、単年度でもこれはもうトレンドとして上昇するんだから、上方修正しなければならないというような判断をさせていただきながら、柔軟に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○中島委員長

須山委員。

○須山委員

今の考え方いいんですけども、私が言いたいのは、そのタイミングがどうなのかということを言ってるわけであって、せっかく施策評価するわけですから、やはり少し目標値っていうの非常に重要な項目でありますので、そういったところをしっかり早めにやっぱり見直すっていうことが、2月っていうとまだ年越してからの話になりますので、やっぱり早く示すべきだろうと思いますし。

あとですね、結局、見直しても、今言うように実績値と目標値っていうのが、逆転する場合があるだろうと思うんですけども、そうした際に2月、もし見直したときに、そこら辺の丁寧な説明をしっかりしていただかないと、やはり目標値の変更っていうのは、かなりやっぱり重要なことだろうと思っていますので、そこら辺のことについてもお伺いしておきたいんですが、そこら辺はどうですか。

○中島委員長

田原政策企画監。

○田原政策企画監

2点、早くすべきというところと、しっかりとした御説明ということでいただきました。早くすべきかどうかというところ、ちょっと中でも考えていきたいと思いました。9月時点での見直しをすることがいいかどうかというところで、もう一度整理をしていきたいと思います。

あと、目標設定したときの考え方、これにつきましてもこういった状況のため目標設定変更しますという形で、きちんと示していきたいと思っておりますので、また設定変更の際には資料等を示していきたいと思っております。以上でございます。

○中島委員長

それでは、地方創生に関する調査は、以上で終了したいと思います。

次に、行財政改革に関する調査として、島根県が出資する法人等の健全な運営に関する条例に基づく経営評価、財政見通し、この2項目について説明願います。

なお、質疑は全ての説明を受けた後、一括して受けることといたしますので、よろしくお願ひいたします。

石井行財政改革推進室長。

○石井行政改革推進室長

そうしますと、総務部資料1－1を御覧ください。

県が出資する法人等の経営評価の概要についてでございます。条例に基づきまして、令和6年度決算における経営評価の概要を取りまとめましたので御説明いたします。

はじめに1、経営評価対象法人数は17団体であり、前年度から変更はございません。

3ページを御覧ください。県出資等団体の一覧でございます。丸が記載されておりますのが、評価対象の17団体でございます。出資比率50%以上の団体は全てが対象、50%未満は一部が対象です。

4ページを御覧いただきます。（1）財務状況についてでございます。表の①から⑤までの指標で評価をしております。このうち、好ましくないとされる動きについて御説明します。③の流動比率、これは短期的な支払能力を示す指標でございます。高いほうが好ましいとされておりますけれども、2団体で下降しております。ふるさと島根定住財団は、保有債券の評価額の減少を流動資産に反映したという会計上の処理によるものであります。しまね自然と環境財団は、事業収益が減少したことによるものでございます。いずれも短期的な支払能力に影響があるものではないというふうに考えております。④の人件費比率は、低いほうが好ましいとされておりますけれども、ふるさと島根定住財団で上昇しております。これは基本給のベースアップによるものです。ベースアップはほかの団体でも行われているところでありますけれども、定住財団はマンパワーが業務の中心となる団体のため、高く表れる傾向にあるものと見ております。

次、6ページを御覧いただきます。（2）人件費の状況でございます。役員報酬については、前年度からの変更はございません。職員給与については、②から③へ上がった団体が2団体、また④から③へ下がった団体が1団体ございます。これらの変更の理由は、ベースアップによる増や職員の年齢構成が若返ったことによる減などでございます。

3の（1）人的関与でございます。②県職員の団体への派遣が1団体増加して、7団体となっております。これは島根県住宅供給公社でして、今年度新たに県と人事交流を開始したことによるものでございます。技術の蓄積や連携の強化を目的としたものでございます。

続きまして、7ページを御覧ください。（2）財政的関与でございます。表の右から2列目の増減額に記載のとおり、前年と比べて合計で、7億9,000万円余の増となっております。表の下に主な増減理由を記載してございます。増減額が大きいものとしては、まず補助金・負担金の1つ目のしまね産業振興財団で、8億4,000万円余の増となっております。また、4つ目の島根県林業公社で、1億9,000万円余の減となっております。これらは、いずれもエネルギー価格・物価高騰対策として、県が予算措置した補助事業の増減によるものでございます。また、委託料の1つ目の島根県土地開発公社で、1億4,000万円余の増となっております。これは新たに安来市切川地区に造成します県営工業団地に関連した業務の受託によるものでございます。

9ページを御覧いただきます。4、県の総合評価を記載しております。評価の仕方につきましては4つの観点、団体のあり方、組織運営、事業実績、財務内容の4つの観点ごとにAからDの4段階で評価を行っております。

（1）の評価変更点を御説明します。まず、しまね海洋館は、事業実績、財務内容とも

にA評価しております。これは入館者数の目標36万人を10年ぶりに達成したことなどを評価したものでございます。次に、しまね女性センターは、組織運営をB評価しております。これは指定管理を行うあすてらすにおいて、条例及び規則に基づかない使用料を徴収していたことなどが判明したためでございます。次に、くにびきメッセは、財務内容をC評価しております。これは実施事業会計を含めた全体を見ると、収支不足の状況が続いたためでございます。

次に（2）、C、D評価についてです。該当する団体は3団体でいずれも財務内容についてでございます。くにびきメッセは、昨年度のB評価から変更しており、みどりの担い手育成基金と林業公社は、前年度と同じ評価結果となっております。

最後に、10ページを御覧いただきます。今後の方向性についてですけれども、県としては、各団体の経営評価を引き続き適切に実施し、団体の活動の透明性を高めてまいります。また、団体の役割、活動内容が時代のニーズに合ったものとなるよう、必要な指導、助言を行ってまいります。

12ページ以降に詳しい資料をつけておりますので、後ほど御覧ください。私からの説明は以上でございます。

○中島委員長

宇治郷財政課長。

○宇治郷財政課長

それでは、財政見通しについて御説明いたします。資料2を御覧ください。

まず、1ページを御覧ください。今回の財政見通しのポイントとして、大きく2点について御説明いたします。ポイントの1つ目は財源不足の見込みについて。2つ目、第2期中期財政運営方針の目標との関係についてでございます。

まず1点目、財源不足の見込みでございます。一番上のブロック、歳入推計を御覧ください。まず1、（1）の県税でございますが、法人事業税など一部の税目につきましては、主要法人への聞き取り等による個別の推計を行い、その他につきましては、令和7年度当初予算をベースにしまして、国の示す経済成長率の半分程度、本県も経済成長をすることを前提として推計してございまして、令和7年度に比べ全体として増額を見込んでおります。次に、（2）地方交付税につきましては、こちら税収の増による減額が見込むものの、令和7年度算定結果を踏まえた基準財政需要額の増を見込むことによりまして、令和7年度に比べ全体として増額しております。

次に、2の（1）の県債につきましては、本年6月に閣議決定されました第1次国土強靱化実施中期計画を踏まえ、令和8年度以降、公共事業のうち国土強靱化対策を継続していくこと、島根半島震災対策事業の実施に加え、大規模ハード事業の増額を見込んでいることから、令和7年度に比べまして令和8年度以降の県債の発行額が増加してございます。2の（3）の他の特定財源につきましても、国土強靱化対策を継続していくことや、島根半島震災対策事業の実施によりまして、県債と同様に増額を見込んでございます。

続いて、真ん中ほどのブロック、歳出推計を御覧ください。まず1、（3）の公債費でございますが、今議会に提案しております、令和6年度決算剰余金を活用しました繰上償還を盛り込んだことによりまして、減額の効果はございますものの、昨今の金利上昇を踏まえた推計金利の引上げを行いました結果、金利負担が増加していくことなどによりまし

て、増額を見込んでございます。

次に2、(1)の政策的経費のうち通常分につきましては、施設維持管理費などの経常的な経費につきまして、労務単価上昇などの物価上昇分を年間3億円加算し、令和7年度に比べ増額を見込んでございます。次に2の(2)大規模ハードは、令和8年度から令和9年度にかけましては、島根県民会館や国民スポーツ大会の競技施設などの大規模改修、整備を予定していることから、この間の事業費が大きくなつてございまして、また、令和12年度につきましては、国民スポーツ大会等の運営費を計上していることから事業費が大きくなつてございます。

次に3、(2)の公共事業費のうち、国土強靭化分につきましては、令和8年度以降継続することを見込んでいることに加えまして、3の(3)島根半島震災対策の実施によりまして、令和8年度以降公共事業全体での増額を見込んでございます。3の(2)国土強靭化につきましては、今年度、閣議決定されました国の中期計画では、今後5年間の計画額が20兆円強となっており、過去5年間の計画額15兆円に対しまして、約1.3倍となっていることから財政見通しにおきましては、令和8年度以降過去の県内示額の平均に1.3倍を乗じました、257億円を計上しているところでございます。

こうした結果、表の下、二重線の收支の部分でございますけれども、昨年度の財政見通しに比べまして悪化し、令和8年度は27億円、以降28億円から36億円の財源不足が生じる見込みでございます。これらの收支不足につきましては、今後、当初予算の編成過程を通じ、事業内容の見直しや一時的な財源の活用も行いながら対応してまいります。

なお、1ページの下の欄外のところに記載してございますが、エネルギー価格・物価高騰対策に要する経費につきましては、現在と同様の状況が続くようであれば、引き続き国から財政措置がされるものとして、推計から除いてございます。

続いて、ポイントの2点目でございますが、第2期中期財政運営方針の目標との関係でございます。第2期中期財政運営方針では、一番下のブロックの基金残高、県債残高の表の中に括弧書きで記載しておりますが、財政調整基金を令和11年度末に180億円程度確保すること、県債残高のうち、通常県債残高を令和11年度末に5,400億円程度とすることを目標としております。まず、財政調整基金につきましては、下から4段目、見ていただきますと、中期財政運営方針の目標年度であります令和11年度末の見込みは、183億円となっております。

なお、核燃料税につきましては、島根原発2号機の営業運転再開に伴いまして、歳入の1、(1)県税におきまして、出力割に加え、価額割を計上してございますが、課税収益の関係で毎年度収入するものではないということから、税収を平準化するために課税周期の税収の平均額であります、4.5億円を超える年度につきましては、財政調整基金に積立て、不足する年度につきましては基金を取り崩すものとして推計しており、先ほど申し上げました令和11年度の財政調整基金、残高183億円のうち、3億円につきましては核燃料税収入の積立てとして推計しているものでございます。

また、国スポ・全スポ基金につきましては、開催準備経費、運営費の財政負担を踏まえまして、令和8年度から11年度までの4年間で16億円程度の積立てを行うこととし、毎年度、必要な事業費に応じて取崩しを行い、開催年度の令和12年度には全額取り崩すこととしてございます。

次に、一番下の段、御覧いただきますと、国土強靭化除きの通常県債残高につきまして、今回の財政見通しでは、島根半島震災対策の実施や大規模ハードの増加により、県債発行額が増えることから令和11年度末現在高、5,500億円を見込んでございます。こちらの目標達成に向けましては、新規県債の発行抑制や決算剰余金を活用した計画的な繰上償還の実施によりまして、県債残高を適切に管理してまいります。

次のページからは、推計の前提条件を記載してございます。2点だけ説明いたします。3ページを御覧ください。1点目は、(5) 減債基金の一般勘定の後段に記載してございますが、島根半島震災対策事業に係る中国電力株式会社からの協力金のうち、県債発行にかかります後年度の償還額から、地方交付税措置額を除きました県実負担相当分につきましては、事業の実施に応じまして減債基金に積立て、また償還に合わせて取り崩すこととしてございます。

2点目は、3、(1) の③公債費の1つ目のポツに記載しております借入利率についてでございます。先ほど、公債費の説明の中でも申し上げましたが、直近の利率の状況を踏まえまして、5年債につきましては、0.8%だったものを1.5%に、10年以上債につきましては、1.5%だったものを2.0%に見直しまして推計してございます。

最後に、県債残高の推計につきまして、5ページに記載しております。5ページを御覧ください。通常県債の令和12年度末現在高は、5,535億円、別に管理しております国土強靭化のための県債の令和12年度末現在高は、1,193億円を見込んでおりまして、合計では6,728億円となります。こちら令和7年度末の5,796億円から大きく増加する見込みとなってございます。

このように、一定の前提条件のもとで財政見通しを策定いたしましたが、今後の毎年度の予算編成におきましては、25億円を超える収支改善が必要となっており、国土強靭化対策の継続や大規模ハード事業の実施に伴いまして、県債残高の増加が見込まれる中で、かつ金利が上昇しているということによりまして、公債費がさらに増加するという状況にございまして、収支の悪化が見込まれてございます。島根創生を推進するための事業費をしっかりと確保した上で、スクラップ・アンド・ビルトの徹底や財源確保策の実施により、収支不足を解消することで収支を均衡させ、第2期中期財政運営方針の目標を達成するよう取り組むことで、健全な財政運営との両立を図ってまいります。

財政見通しに関する説明は、以上でございます。

○中島委員長

それでは、ただいまの説明に対して質問等をお受けしたいと思います。何か質問ございますか。よろしいですか。

大屋委員。

○大屋委員

財政見通しについて、1つ質問いたしましょう。県債残高がこうしてこの資料では、毎年増えているんですね。適正な県債の残高っていうのは、ある一定規模の残高っていうのは理解できるんですが、これが毎年毎年ね、これは今度、国のいろいろな交付金とか、国の財政状況にも大きく影響してくると思うんだが、これがどんどん増えることによって、いわゆる県の財政健全化ということが、実際に県が言っておられることが、実際に実行できるのかどうかというのは、先行き見通しの不安もありますよ。そこの辺はどうなんですか

か。今度、来られた総務部長は、国から来られたし、国の状況も鑑みて。

それで、実は先週の土曜日に高市総裁が誕生したんです。今月の中旬頃に臨時国会が開かれて新首相に選ばれるのはほぼ確実な情勢です。高市さんは、大体の積極財政を今、論じておられますから、緊縮財政の真逆なんですよね。そういうところも考えると、これから国の財政がどうなるのか、そのことが県の財政、これから県債のいわゆる残高がどんどん増えてくるということは予想されますが、そういう先の見通しについて、総務部長の見解をお聞きしたいと思います。

○中島委員長

野間総務部長。

○野間総務部長

質問ありがとうございます。現時点では、自民党総裁が選出されたという状況でございますので、今後、首相指名とか臨時国会、開かれてどうなっていくかっていうのはまだ分かりませんので、どうなっていくのかっていうところは、現時点でお答えはできないんですけども、私たちとしては注視していかなければならないかなと思っております。

それから、また仮に国が積極財政となったとしても、地方財政計画がどうなっていくかっていうのも、その中の地方一般財源総額がどうなっていくのかというのも、しっかりと見ていかなければならぬことかなと思っております。

その上で、今、地方債残高の話がございましたけれども、地方債残高が増えていけば、当然、公債費に跳ね返ってきますので、その公債費がどんどん増えていくようだと、政策的経費は圧迫していくっていうのは、間違いないというところでございますので、そうすると、当初予算を組むとき、あるいは補正予算を考えていくときに財源が確保できるのかどうかっていうのは、課題が出てくるということだと思います。一方で、起債の中でも交付税措置率の高いものと、あるいは交付税措置率の低いもの、いろいろございます。なので、起債残高だけがどんどん積み上がっていくので、それだけでなかなか判断するっていうところも難しいところではあるんですけど、そういうところを見ながら、今後のことを考えていきたいということかなと思います。

いずれにしても、公債費が増えてまいりますと、繰り返しになりますけれども、その他の政策的経費を圧迫していくっていうのは、間違いないっていうところかなと思いますので、これをどうコントロールしていくのか、コントロールしていくためには何をする必要があるのかという中で、私たちとしては、繰上償還などを積極的に行っているところでございますので、そういうことも活用しながら、しっかりと財政が回るようにしていきたいと考えております。以上です。

○中島委員長

大屋委員。

○大屋委員

今、総務部長がおっしゃったように起債でも、いい起債とあんまり好ましくない起債、私、二通りあると思うんですよね。今、総務部長がおっしゃった。だから、その起債によってのいろんな種類もあるんですが、来年度のいわゆる当初予算編成、これから本格的に取り組まれると思います。国の当初予算がどうなのか、12月末までには決定されて、これからも国の動きが出てくると思います。そういう意味で、県と国との、いわゆる財政と

いうのは、これは切っても切れない、切り離せない状況にありますから、そこはしっかりと国の状況を見極めた上での県の来年度当初予算編成、あるいは必要に応じては補正予算も組まなければならない部分もあるかと思いますので、国も島根県も物価高対策が、当面の大きな課題だということは明白でありますから、その辺はしっかりと国の状況を見極めて取り組んでいただきたいと思いますが、再度、総務部長の見解を伺います。

○中島委員長

野間総務部長。

○野間総務部長

おっしゃるとおり、国からこの後いろいろな動きが出てくるかなと思っております。私たちとしては、それをしっかりと見極めて機動的に対応できるように、アンテナを高くしていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○中島委員長

園山委員。

○園山委員

本当に素朴な質問で申し訳ない。県の出資等団体、出資団体とか、そういうものを含めた出資等団体の一覧の中に、県立大学が含まれてないんですね。これは公立大学法人という特殊団体だから、県が出捐金として出している団体の中には含まれないというのが、何か、この立てつけのようですが、当然にして県が100%、このお金を出して運営をされている県立大学の経営状態とか、そういうことを報告を求めてしかるべきだと思うんですね。もちろん、総務委員会では県立大学にお金を補助金で出すとか、あるいは運営費の支援で出すとかっていうのはありますので、その部分で質疑をされることはあるけれども、それに対することは、議会に全く出てこないんですね。そのところが私は不思議でならないのです。

例えば、特別委員会ではなくても常任委員会でもいいですけれども、毎年のやはり島根県立大学の状況というのが、やはりもう少し議会に対して、きちんと報告をされてしかるべきなのではないかと私は思っています。

○中島委員長

石井行財政改革推進室長。

○石井行政改革推進室長

御意見ありがとうございます。このたびの経営評価につきましては、条例に基づいて17団体が、条例に定められた団体でございますので、これについて評価をさせていただきました。

県立大学については、この中にはございませんけれども、常任委員会のほうで評価について御報告させていただいておるところでございます。

○中島委員長

よろしいですか。

○園山委員

だったら、条例改正も含めて検討させていただくことのほうが、私はいいと思います。

もちろん、島根県信用保証協会についても同じです。これは考え方からすると、県の100%の出資団体なんです。ところが、経営をしている中で自己資本が積み重なっていくと、県の出資割合が落ちてるというふうなことを言っておられますけど、実は、例えば株式会社に対する出資金なんていうのは、株式を何ぼ持つとるかということで、自己資本が何ぼ膨らんだって、資本の割合が上限上がったり下がったりするわけないんですよね。保証協会だけがこんな立てつけで県の出資が100%なのに、出捐金は100%なのに自己資本が膨らんでいくと、県の出資割合がどんどん減って、今、20%みたいなことになってるんですね。ところが赤字が出てくれば、当然、県の出資割合っていうのはどんどんどんどん反対に膨らんでいくんですよ。

だから、私は当然、条例の見直しも含めて今後、検討していただきたいということで意見を申します。

○中島委員長

それでは、御意見ございましたので、検討していただければという具合に思います。

以上で、行財政改革についての質疑は終了したいと思います。

そのほか、全般に何かございますでしょうか。

[「なし」と言う者あり]

ないようですので、以上で所管事項の調査を終わります。ありがとうございました。

次回の委員会は、11月定例会中に開催したいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

本日、御協議いただく事項は以上でございますが、この際、何かございませんか。

[「なし」と言う者あり]

ないようでございますので、以上で、本日の委員会を終了いたします。ありがとうございました。